

公 告

次のとおり事後審査型一般競争入札に付する。

令和6年10月15日

南予水道企業団
企業長 岡原 文彰

事後審査型一般競争入札公告個別事項

入札に付する事項	工事名	伊方・瀬戸浄水場薬品注入設備更新工事		
	工事場所	伊方浄水場 瀬戸浄水場		
	工事概要	薬品注入設備の更新工事		
	工 期	契約の成立の日の翌日 から 令和7年3月31日 まで		
	予定価格(税抜)	¥ 96,850,000.-		
調査基準・最低制限価格の適用	調査基準価格	事後公表（予定価格5千万円以上の工事に適用し、要領の別表に基づき算定する。）		
	最低制限価格	-		
入札参加資格	(1) 設計業務等の受託者	商号又は名称	㈱NJS 松山事務所	
		住所	愛媛県松山市和泉北三丁目18番11号	
	(2) 建設業許可	許可業種	水道施設工事	
		許可区分	特定建設業又は一般建設業	
		本店等区分	本店又は支店若しくは営業所	
		本店等所在地	-	
	(3) 経営事項審査	建設工事の種類別	-	
		その他（経審）	-	
	(4) 格 付	格付(登録)業種	-	
		格付等級	-	
		登録所在地	-	
		その他（格付）	-	
	(5) 施工実績（過去15年間）	工事の種類等	類似工事（浄水能力1980m ³ /日以上浄水場における次亜塩素酸ナトリウムまたはポリ塩化アルミニウム(PAC)の注入設備更新工事）	
		工事の規模	請負額5千3百万円以上	
		その他（元請、出資比率等）	元請	
	(6) 配置予定技術者の資格及び従事経験（過去15年間）	種類	主任技術者又は監理技術者	
		法令による資格、免許等	・上記(2)の許可業種に関して建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者。	
・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（上記(2)に掲げる許可業種に係るものに限る）及び監理技術者講習修了証（監理技術者資格者証の裏面に講習終了履歴が貼り付けられている者は不要）を有する者。				
従事経験	・入札日以前に3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。			

契約条項を示す場所及び問合せ先	団体名	南予水道企業団	
	電話番号	0895-25-3222	
	FAX番号	0895-22-4011	
	電子メール	nansui-kigyoudan@mm.pikara.ne.jp	
	住所	〒798-0027 愛媛県宇和島市柿原字童子甲1929番34	
設計図書等の閲覧等	設計図書等の閲覧期間	入札公告日 から 令和6年11月5日(火) まで(企業団ホームページ)	
	設計図書等に対する質疑書の提出期間	入札公告日 から 令和6年10月24日(木) まで(企業団宛にメール送信)	
	質疑に対する回答書の閲覧期間	令和6年10月28日(月) から 令和6年11月5日(火) まで(企業団ホームページ)	
	各種様式等	企業団ホームページよりダウンロード	
日程等	入札方法	郵便入札による。 詳細は別紙「コロナ5類移行後の入札手続きについて」を熟読のこと。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜金額)を入札書に記載すること。	
	入札書送付先	上記の南予水道企業団事務局あてに送付 ※郵送方法については、 一般書留又は簡易書留に限る。	
	入札書	令和6年11月5日(火) 執務時間中必着	
	工事費内訳書	入札書に同封すること	
	工事費内訳書の事前確認日時	令和6年11月6日(水) 13時00分	
	開札日時	令和6年11月6日(水) 14時30分	
	開札場所	南予水道企業団事務所	
	入札参加資格確認申請書の提出期限	令和6年11月7日(木) 17時15分まで ※落札候補者のみ	
	落札者の決定期限	令和6年11月12日(火) ただし、落札候補者の入札参加資格に疑義が生じた場合はこの限りでない。	
	低入札価格調査資料の提出	必要：調査基準価格を下回った入札者全員(失格判断基準に該当した者を除く。) ※低入札価格調査を行う旨を通知した日の翌日から起算して3日以内(休日を含まない。)	
	支払条件等	契約保証金	請負代金額の100分の10に相当する額以上とする。※役務的補償を必要とする契約にあっては、請負代金額の100分の30に相当する額以上とする。
		前払金	請負代金額の10分の4に相当する額以内とする。
部分払		南予水道企業団契約規則第69条の規定による。	
その他	<p>ア) 入札期間の初日から落札決定日までの間に入札参加除外措置の期間がある者のした入札は無効とする。</p> <p>イ) この公告の工事で、建設業法施行令第27条第2項の規定による主任技術者の兼任を予定している場合は、入札を行うまでに、現在、主任技術者として従事している工事の発注者から承諾を得ておくこと。</p> <p>ウ) この公告の工事の工期は上記のとおりであるが、翌年度に予算を繰越したときは、契約工期を変更することとしている。なお、設計上想定している工事日数は480日である。</p>		

注1 入札参加資格について「-」が記入されている項目については、入札参加資格として設定しない項目である。